

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (聖籠町教育委員会)

1. テーマ

子供一人ひとりの教育的ニーズの的確な把握と早期支援及び効果的な指導の在り方

2. 問題意識・提案背景

本町には、中学校 1 校、小学校 3 校、こども園 (幼稚園) 3 園があり、各小学校区にあるこども園の 5 歳児がほぼ同じ集団のまま小学校に入学する。

小学校では、発達障害児及び発達障害が疑われる児童の不応行動が学習活動に支障をきたさないようにし、すべての児童に学力を保障することが喫緊の課題となっている。この課題解決が不十分なことから二次的な障害を引き起こすケースも見られた。

これまで、この課題解決に向けて、町費による学習支援員及び介助員の配置による特別支援学級の整備・充実、県教育委員会の認可による通級指導教室の設置、特別支援学校との連携強化、園・小、小・中の滑らかな接続を図る就学相談体制の整備などに努めてきた。また、平成 26 年度の本事業では、小学校 1 校を研究指定校として、園・小・中の教職員、学習支援員や介助員の研修の充実、保護者・地域の理解の促進等に取り組み、その成果が見えてきた。同時に、町の子ども家庭相談センター内に町費の S S W を配置し、発達障害をはじめ種々の不応行動への早期対応のための適応指導・就学相談や子育て支援事業も展開してきた。27 年度は、小学校 3 校を研究指定校として取り組む。26 年度の取組の成果を踏まえ、さらに発達障害の可能性のある幼児・児童・生徒の早期発見・早期支援体制の充実・強化を図ることで、将来を担う子供たちを育てる本町独自の特別支援教育の構築を図る。

3. 指定校について

(小学校)

指定校名：蓮野小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	45	2	50	2	50	2	34	1	38	1	43	2
特別支援学級	1		1		2		3		1			
通級による指導の対象者数	1		3		1		4		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	14	1	3		1	3				24

指定校名：山倉小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	42	2	42	2	37	1	60	2	43	2	44	2
特別支援学級							2		2		1	
通級による指導の対象者数	1				5		2		2		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	16	1	1		1	6			5	32

指定校名：亀代小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	51	2	40	2	46	2	47	2	37	1	51	2
特別支援学級	2		3		2		4				1	
通級による指導の対象者数			2		1				1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	15	1	1		1	6				26

4. 指定校における取組概要

①目的・目標	
<p><目的></p> <p>「発達障害の理解促進の取組」 ← 「早期支援の充実及び就学支援の充実」 ← 「効果的な指導法の確立」</p>	<p><目標></p> <p>○計画的な研修会と講演会等の実施</p> <p>○関係機関との協働による早期支援</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業実践、指導計画の改善、ICT機器等を活用した指導法の改善</p>
②学習面や行動面で何らかの困難がある児童生徒の明確化	
<p>昨年度から取り組んでいる段階的アセスメントリストを利用したスクリーニングの結果から、学習面や行動面で困難がある幼児・児童・生徒を把握する。</p>	
③学習面や行動面で何らかの困難がある児童生徒に対する支援内容	
<p>・学習指導（一斉指導）における指導方法の工夫内容</p> <p>「どの子にも分かりやすい授業」とするために、「授業のスタンダード」と「環境のスタンダード」の2つの観点から授業改善を推進する。また、授業実践を通してUDL基礎編を策定し、指導計画の改善を進める。</p>	

・個別の指導・放課後補充指導等における指導方法の工夫内容

学期末の評価を、障害のあるなしに関わらず、基礎的な知識・技能などの定着が不十分なすべての児童を対象に行う。長期休業中及び放課後、必要な児童を対象に学級担任と専門的指導員が連携して補充学習を実施する。その際、対象となった児童については、アセスメントリストを参考に、その子供の特性に応じた指導を工夫する。

④学習面や行動面で何らかの困難がある児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

<学力の保障について>

- 新潟県教育委員会が毎月実施する「Web 配信集計システム」を活用し、個々の学習内容の定着度を評価する。
- 全国学力・学習状況調査結果（小学校 6 年生）及び全国標準学力検査（小学校 2～6 年生）で個人及び集団としての学力の定着状況の評価する。

<社会性の育成について>

- 教育相談、保護者面談を通じて本人の変容を見取る。
- 学級満足度調査等で集団としての高まりを評価する。

⑤専門的指導員（発達障害支援アドバイザー）

<人数 3 名（研究指定校に各 1 名配置）>

<主な活動内容>

- ・学習面、行動面で困難がある児童の支援に対する助言
- ・授業における指導方法や学習形態等の改善に対する助言
- ・ICT の活用など一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導の工夫に関する助言
- ・教育課程外の補充学習における指導の助言
- ・アセスメント結果等を活用した校内支援体制に関する助言
- ・支援ファイル作成に関する助言
- ・3 校の取組に関する情報交換による取組の改善
- ・運営委員会での提案、報告
- ・教職員との連携

5. 主な成果

- 教職員の発達障害の理解の促進と授業改善の研修を 26 年度の全体研修から指定校ごとの研修会とした。このことが小学校区の抱える課題解決のための少人数による密度の濃い効果的な研修につながり、教職員の理解が大きく進んだ。また、UDL の視点に基づく授業改善も進み、学力が向上してきている。
- アセスメントリストは、小学校で活用が進み、早期発見・早期支援に直結した。
- 町統一様式の支援ファイル「成長の記録」が完成し、園・小・中の継続的な支援がより効果的に機能し始めた。
- 専門的指導員と学級担任との連携による個の実態に即した補充学習で学力が向上してきている。

6. 今後の課題と対応

- 次年度以降、専門的指導員の配置がない中で補充学習の取組を行うことになる。
補充学習を維持・充実させ、学力向上を目指すことが課題である。
 - 今年度、研究指定各校では、特別支援教育コーディネーターを中核とする校内体制の整備・充実及び家庭との連携体制の強化等について検討してきた。検討結果を踏まえて実践し、充実を図ることが大切である。

- ICT機器の活用は、人的資源の確保、アプリ購入等の財源確保など解決すべき課題が多い。特に、日々進歩するICT機器に対する教職員の理解促進と活用技術・技能の習得を図ることも大きな課題である。
 - 町全体で、専門的知識・技能を有する専門職員による指導・助言のもと、教職員の理解促進、活用技術・技能の習得を図る研修体制の構築を検討する必要がある。

7. 問い合わせ先

組織名：聖籠町教育委員会

- (1) 担当部署 子ども教育課
- (2) 所在地 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635-4
- (3) 電話番号 0254-27-2111
- (4) FAX 番号 0254-27-2119
- (5) メールアドレス e-gakkou@town.seiro.niigata.jp